

東三河南部構想区域地域医療構想推進に係る提言について

東三河南部地域医療連携協議会から、別添のとおり東三河南部構想区域地域医療構想推進に係る提言の報告がありました。

つきましては、東三河南部地域医療連携協議会からの提言に御意見がありましたら、回答様式に御意見を御記入の上、御提出ください。

なお、いただきました御意見については、そのまま東三河南部地域医療連携協議会に送付いたします。

令和3年1月15日

東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会 様

東三河南部地域医療連携協議会

代表幹事 豊橋市民病院 院長 加藤 岳人

東三河南部構想区域地域医療構想推進に係る提言について

寒冷の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、弊会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度第2回東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会開催にあたり、東三河南部地域医療連携協議会より、下記のとおり地域医療構想に係る提言がございますのでご報告申し上げます。今後の地域医療構想推進の参考にするとともに、適切な助言をいただきたくお願い申し上げます。

記

【地域医療構想推進に係る提言】

1. ウィズコロナの時代を乗り越えていく一方で、今後、更に新たな感染症が発生した際においても地域住民の生命を守るための医療を安定的に提供していくためには、高度急性期病床及び急性期病床を確保・維持していくことが非常に重要であることから、地域医療構想における病床転換の方向性（病床転換数や転換スピード等）について、実情を踏まえた再検討が必要と考える。
2. 地理的な要件により一定の医療提供体制を整備する必要がある診療科（産婦人科、小児科、内科、脳外科等）が存在する病院において、地域枠医師の所属する大学に当該診療科を希望する医師がいない場合の医師確保について、地域枠医師採用以外の新たな方策・助言をお願いしたい。